

高齢者住宅改修等アドバイザーをご利用ください

安心して自宅で生活できるように、理学療法士などの専門家が、手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修や福祉用具の活用、リハビリなどの助言や指導を行います。

人 おおむね65歳以上の市民で、自宅での生活において専門的な助言や指導が必要な方

☎高齢者支援課☎内線2622

利用方法

要介護・要支援の認定を受けている方はケアマネジャーに、そのほかの方はお住まいの地区の地域包括支援センターまたは同課に相談し、申込用紙を同課へ提出してください。後日アドバイザーが自宅を訪問します。

認知症の方を支える家族の会

☎連雀地域包括支援センター ☎40-2635

家族のことや生活のことなど、みなさんでおしゃべりしませんか。お茶とお菓子を用意してお待ちしています。

日 11月9日(水)午後1時30分～3時30分

人 家族の介護をしている方

所 連雀コミュニティセンター

申 当日会場へ

介護予防教室

認知症を予防しよう

☎三鷹駅周辺地域包括支援センター ☎76-4500へ(先着制)

認知症のお話や、認知症予防のための運動を行います。

日 11月10日(木)午後2時～4時

人 65歳以上の市民30人

所 三鷹駅前コミュニティセンター

講 東京リハビリ訪問看護ステーション所長の佐藤基裕さん、理学療法士の江村裕司さん

物 動きやすい服装と靴

認知症サポーターになりませんか

☎高齢者支援課☎内線2622へ(先着制)

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう「認知症サポーター養成講座」を開催します。講座を通じて認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る活動にぜひご参加ください。

日 10月22日(土)午後2時～3時

人 30人

所 三鷹図書館(本館)

認知症サポーター養成出前講座もやっています

希望の場所と時間に講師が伺います。

人 市民グループ

いきいき健康講座「脳と体を混乱させて認知症を予防しよう」

☎総合保健センター☎46-3254

五感を使いながら脳と体を混乱させる(刺激する)運動と、認知症を予防する生活についてのお話です。

日 11月19日(土)午後2時～3時30分(1時45分から受付)

人 65歳以上の市民30人

所 大沢コミュニティセンター

講 フィットネスインストラクターの清水武さん

物 飲み物、動きやすい服装

日 10月17日(月)から直接または電話、ファクスで同センター☎46-3254・FAX46-4827へ(先着制)

介護フェスタ

知ってください介護のこと

介護サービスを上手に活用しよう

☎高齢者支援課☎内線2684

「介護サービスについて知りたい」「介護の相談をしたい」「介護の仕事をしたい」、そうした声に応えるため、市内の介護サービス事業者が連携し、介護サービスの紹介(パネル展示)や相談会などを行います。

所 市役所1階市民ホール

申 期間中会場へ

昨年の様子



パネル展示 **日** 11月7日(月)～11日(金)午前8時30分～午後5時15分(11日は4時まで)

介護相談会 **日** 11月11日(土)午前9時～午後4時

相談のほか、介護食の紹介や福祉用具の展示も行います。

救急医療情報キットを備えましょう見直しましょう

☎高齢者支援課☎内線2626

緊急時に救急隊が駆け付けた際に、意識混濁や気が動転して病状を伝えられない事態に備えて、市では三鷹消防署などと連携し、救急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」(写真)またはマグネットシートを配布しています。



かかりつけ医療機関や持病など、必要な情報をシートに記入しキットに入れて、隊員が見つけやすいよう冷蔵庫で保管しましょう。また、すでにお持ちの方も、年に1回程度はシートの記事内容の見直しをお願いします。新しいシートは同課で配布しているほか、市ホームページからも入手できます。

人 市内在住で、次のいずれかに該当する方

①65歳以上の一人暮らしの方

②65歳以上の方のみの世帯

③65歳以上で日中または夜間に独居になる方

④65歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみの世帯

申 ①～③印鑑を高齢者支援課(市役所1階12番窓口)へ。

④対象であることを確認できる手帳と印鑑を障がい者支援課(市役所1階14番窓口)へ

※代理申請には、事前に申請書(市ホームページから入手可)に本人の署名または押印が必要です。

平成29年度

学童保育所の入所申し込み

☎児童青少年課(市役所4階41番窓口)☎内線2711

保護者が就労などのために下校後(午後6時まで、延長育成は7時まで)の育成を必要とする方が対象です。

人 29年4月に新1～3年生になるお子さん

※現在、市内学童保育所に在籍中で育成

の継続を希望する方も申し込みが必要です。

日 11月22日(火)～27日(日)・11月29日(火)～12月1日(木)午前9時30分～午後4時に必要書類を三鷹市公会堂さんさん館へ(土・日曜日、祝日も受付。11月25日(金)・29日は午後8時まで)

◆障がいのあるお子さんの入所申し込み

人 29年4月に新1～4年生になる障がいの程度が軽・中度のお子さんで、学童保育所での集団生活が可能なお子さん(現在、市内学童保育所に在籍中の方を含む)

日 10月27日(木)～11月2日(火)午前9時30分～午後4時に必要書類を同課へ(土・日曜日は午前9時～正午)

※入所案内は、同課、市政窓口、市内保育園・幼稚園、三鷹市社会福祉協議会、北野ハピネスセンターなどで配布しています。

平成29年度

保育園などの入園申し込み



☎子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎内線2732

人 保護者が就労などのため、29年4月から入・転園を希望する方(28年度の入園を待機中の方を含む)

※これから生まれてくるお子さんは、申し込み後、2月3日(金)までに生まれた方が対象です。

日 11月22日(火)～27日(日)・11月29日(火)～12月1日(木)午前9時30分～午後4時に必要書類を三鷹市公会堂さんさん館へ(土・日曜日、祝日も受付)

※入園案内は同課、市政窓口、認可保育園、のびのびひろば、すくすくひろば、みたか子育てねっとホームページ [HP](http://www.kosodate.mita-ka.ne.jp/) http://www.kosodate.mita-ka.ne.jp/で入手できます。

市外の保育園の入園申し込みも、受付は三鷹市です

日 入園を希望する自治体の締切日の10日前までに同課へ。必要書類など、くわしくは申込先の自治体にご確認ください

「ライフ・ワーク・バランス意識・実態調査」にご協力ください

市では、市内の企業・事業所の生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)に関する取り組み状況や課題などを把握し、今後の具体的な支援策などを検討するため同調査を実施します。

人 市内の従業員5人以上の企業・事業所約2000社(平成26年経済センサス基礎調査(総務省)から抽出)

調査方法 調査票を郵送配布し、郵送またはインターネット回答により回収

調査期間 10月下旬～11月上旬

調査委託先 (株)インテリサーチ

☎企画経営課☎内線2115